

下野市景観計画策定委員会 議事録

審議会等名 令和2年度 第1回下野市景観計画策定委員会
日 時 令和2年7月28日(火) 午後1時30分～午後3時00分
会 場 下野市役所3階 303会議室
出席者 三橋伸夫 委員、山中敏正 委員、川俣一由 委員、海老原一弘 委員、
坂本英希 委員、野田善一 委員、山内隆匡 委員、小林利孝 委員、
吉川浩 委員、嶋田幸男 委員（代理 企画調査課 寺田）、
村田靖 委員（代理 環境部長 田村）、荒川直男 委員、長田恭子 委員、
佐藤永子 委員、近菜々子 オブザーバー（代理 計画管理課 福田）
【欠席委員】濱野吉弘 委員
市側出席者 広瀬寿雄 市長
(事務局) 瀧澤卓倫 建設水道部長、伊澤仁一 都市計画課長、篠崎国男 課長補佐
渡辺光浩 主幹、間中愛 主査、古味龍一 技師
株式会社 栃木都市計画センター（計画策定コンサルタント）
公開・非公開の別（ 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 ）
傍聴者 1名
議事録（概要）作成年月日 令和2年8月25日

《※以降は会議次第に基づき記載する。》

【協議事項等】

- 1 開会〈事務局（伊澤仁一 都市計画課長）〉
- 2 市長あいさつ〈広瀬寿雄 市長〉

皆様こんにちは。

本日は「第1回 下野市景観計画策定委員会」の開催ということで、これから委嘱状を交付させていただくが、お忙しい中にお集まりいただき厚く御礼申し上げる。今座ってぐっと一回り皆さんの顔を見させていただいたが、相当地元を知っている人、また、その道のプロの皆さんにしっかりと集まっていたという事で非常に心強く思っている。

景観についてよく使われる言葉が、風土工学の佐佐木 綱先生の「景観十年風景百年風土千年」という言葉があるが、景観というよりもその地域における血筋を説明したり、また、その地域が持っている歴史であったり、こういったもののお話をする時に「景観十年風景百年風土千年」という言葉を使わせてもらっている。景観というのは我々一代の中で一生懸命考えた中で創っていくことができるもので、風景というのは二代三代を繋げていく中で創られていく。そして風土というのは代々その地に根づいた人たちの血や汗が創り上げるもので、人々の思いがしっかりと込められているように感じている。我々も先達の皆様の力や、思い、そして今回我々が未来に託す夢というものを、策定する計画の中に注ぎ込む

ことができればというふうに考えている。

下野市においては平成31年3月に「下野市歴史的風致維持向上計画」を策定した。そして、平成31年4月に「景観行政団体」となり、これを受けて「下野市景観計画」を策定していく。まちを創っていく、地域を創っていくというハード的な部分と同時に、そのもの自体が今度は未来を見据えた、風景やまた風土というものをしっかりと築き上げるのだと感じている。そういったものを皆さんのご意見をいただきながら、我々が生活から預かったもの、自分たちの子や孫に渡さなければならないもの、こういったものをしっかりと備えた計画を作り、そして、示したうえでまちづくりのために皆さんと一緒に頑張りたいと思うので、お力添えをいただけますようお願いを申し上げ、挨拶とする。

3 委嘱状交付

広瀬寿雄 市長より委員（代表：三橋伸夫 委員）に委嘱状を交付

4 自己紹介〈出席者・市側出席者〉

5 委員長・副委員長選任

事務局（伊澤仁一 都市計画課長）

委員長及び副委員長の選出は、下野市景観計画策定委員会設置要綱（以下「要綱」と言う。）第5条第1項により委員の互選と規定されている。市長の進行により選出をお願いする。

広瀬寿雄 市長

選出方法について諮りたい。

荒川直男 委員

事務局案があれば伺いたい。

広瀬寿雄 市長

事務局案を聞くことに異議はあるか。

委員全員

異議なし

広瀬寿雄 市長

事務局の発言を求める。

事務局（篠崎国男 課長補佐）

委員長に三橋伸夫 委員、副委員長に川俣一由 委員を提案する。

広瀬寿雄 市長

事務局の提案に異議はあるか。

委員全員

異議なし

広瀬寿雄 市長

異議なしにより委員長に三橋伸夫委員、副委員長に川俣一由 委員が選出された。

事務局（伊澤仁一 都市計画課長）

市長は、公務のため退席する。

(広瀬寿雄 市長 退席)

委員長に選出された三橋伸夫 委員に挨拶をお願いします。

三橋伸夫 委員長

たった今、「下野市景観計画策定委員会」の委員長に指名された三橋です。ひと言ご挨拶申し上げます。

今回、下野市が、県内で3か所目の計画策定の関与ということになるが、実は県の景観審議会のなかで他の市についても景観計画の内容の報告を受けている。感想として、同じ栃木県もかなり広く、歴史や自然、現在の産業など様々なものなので、景観計画といっても非常に幅が広いと感じている。下野市に関しては、かなり歴史があると思っており、自治医大とか、大きな住宅団地とか、天平の丘など大変特徴のある景観があり、私自身としては景観計画の策定について大変楽しみにしている。できるだけ良いものを創っていきたいと考えている。

昨日、石橋地区の石橋総合病院の跡地の活用について事業者をどこにするかという選定委員会があり、たまたま今日の委員会を思い出したので、まだ候補者ではあるが、事業担当の方々に、ぜひ下野市の景観形成に貢献できるようなプロジェクトにしてくださいと、お願いをしたところである。いくら行政として旗を振ってよりよい景観を創っていきましようと言っても、事業者や市民一人一人が本当に景観の重要性を意識して具体的に建物を建てる時にこういう配慮をしようとか、こういうことはするのはやめようとか、ある意味自粛ということとは逆に、積極的に働きかけていくということが求められていると思っている。

市長の話にあったように、すぐには効果が目に見えないが、事業者の方々、市民の方々が、一つの計画に基づいた方向性に則って、取り組みを進めていけば、おそらく10年でずいぶんと変わっていくはずである。これは他の全国の地域でも例があり、20年30年経ってつまり一世代経てば、いろいろ大きく変わっていく。それが結局、人口の減少の抑制や地域の活性化に結果的に繋がっていくと私は思っており、ストレートな効果というものではないが、じわじわ効いていく計画と考えている。この委員会を通して、皆さんそれぞれの分野での専門家、いろいろな経験を積んだ方が集まっておられ、是非、一緒に知恵を出していただき、良いものを創ってまいりたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

6 議 事

事務局 (伊澤仁一 都市計画課長)

議事の前に、配布書類と会議の成立について報告をする。

【配布書類】

- ・令和2年度第1回下野市景観計画策定委員会次第
- ・下野市景観計画策定委員会名簿
- ・下野市景観計画策定委員会設置要綱
- ・資料 下野市景観計画策定委員会 第1回 (以下「資料」と言う。)

【会議の成立】

成立の要件：半数以上の委員の出席 (要綱第6条第2項)

委員数：16名（半数＝8名）

出席委員数：15名（>8名）

成立・不成立の別： 成立 ・ 不成立

報告は以上である。議事進行は、要綱第6条第1項の規定に基づき、三橋伸夫 委員長に
願う。

三橋伸夫 委員長

はじめに、議事録署名人を指名する。名簿順で2番 山中敏正 委員と4番 海老原一弘 委員
願う。

議事に移る。議題（1）景観計画策定委員会に至るまでの経緯について、事務局の説明
を求める。

事務局（篠崎国男 課長補佐）

（資料及びパワーポイントにより説明）

事務局（渡辺光浩 主幹）

（資料及びパワーポイントにより説明）

三橋伸夫 委員長

議題（1）について質問を求める。

（質問なし）

三橋伸夫 委員長

ポイントをいくつかまとめると、まず一つ目はこれまで様々な法律、建築基準法や都市
計画法などで急激な環境変化や奇抜な建物は規制されているが、景観という観点がか
ではなかった。この景観に対して全国各地で色々な問題が起きていたわけで、その
問題が起こらないようにしようという趣旨で景観法は作られている。

二つ目は何らかの規制が伴うということで、多くの人が同じ地域で気持ちよく暮らして
いく環境を次の世代に引き継いでいくことを考えていくと、最低限の景観に関するル
ールは必要と考えられる。下野市の適切なルールとは何かをこれから皆さんと一緒に
検討していきたいと思っている。

次に、議題（2）市民アンケートについて事務局の説明を求める。

事務局（間中愛 主査）

（資料により説明）

三橋伸夫委員長

議題（2）について質問を求める。

長田恭子 委員

これまでいくつかのアンケートを実施してきたと思うが、回答率はどのくらいか？

事務局（篠崎国男 課長補佐）

今までのアンケートの回答率は概ね20～30%程度であった。

今回の目標は40%としている。

長田恭子 委員

このようなアンケートの場合、どの程度の意見を聴くのが妥当なのか？

三橋伸夫 委員長

一概には言えないが、下野市の人口が約6万人で、配布が2千人なので、抽出率は30人に1人である。この程度の規模であれば、回答率4割想定なら、下野市民の代表の意見と考えて問題ないと思う。

30名に1人なので、この中から選ばれるかもしれない。その際はぜひご記入いただきたい。また、身の回りの方が選ばれた際は、ご記入をお願いしていただきたい。

長田恭子 委員

アンケートのスケジュールはどのようになっているのか？

事務局（篠崎国男 課長補佐）

8月中旬ごろ発送を予定している。その前に広報等でお知らせをして実施したいと考えている。

三橋伸夫 委員長

回収率を上げるには、その趣旨をきちんと知らせることが重要と思うのでよろしく願いしたい。

他に質問が無いようなら、議題（3）スケジュールについて事務局の説明を求める。

事務局（間中愛 主査）

（資料により説明）

三橋伸夫 委員長

議題（3）スケジュールについて質問を求める。

（質問なし）

三橋伸夫 委員長

これまでは下野市には栃木県の景観条例が適用されていたが、スケジュール通りに進めば、再来年の4月1日から下野市の景観条例が適用される予定である。それによって市内全域に、県から市へ景観のコントロールを行う権限が移ることになり、景観に対する責任を市が負うことになる。県から市へ移る際に、現在の県の基準より下がっては元も子もないので、県が定める基準以上のものを皆さんと一緒に検討していくことになる。

事務局（篠崎国男 課長補佐）

【補足説明：スケジュールについて】

今回スケジュールとして、2月上旬に第2回策定委員会を予定していると示したところであるが、コロナの影響等を鑑み、若干先送りで設定している状況である。県との協議等の関係もありスケジュールがタイトな状況であるため、アンケートの実施結果や今後の状況によっては、今年中に第2回の開催をお願いする可能性がある。

三橋伸夫 委員長

議題（4）その他について事務局の説明を求める。

事務局（篠崎国男 課長補佐）

【追加資料について説明】

栃木県景観アドバイザー制度は、景観形成の活動を支援するため、景観、都市計画、色彩等に関して専門的な知識を有するアドバイザーを派遣する制度であり、景観形成に関す

る講演会、研修会の講師や、視察などを通して専門的な助言を受けることができることになっている。下野市でも県に派遣を依頼し、講習会開催を予定している。詳細が決定すれば委員の皆様にもご案内するので、都合があれば参加いただきたい。

三橋伸夫 委員長

議題（４）その他について質問を求める。

吉川浩 委員

景観アドバイザー制度については、県で費用負担をするのでぜひ活用をお願いしたい。また、都市計画課で景観部門を所管しており、景観講演会を毎年実施している。景観講演会は、市町の職員のほか、一般市民の方も参加可能なのでぜひ参加していただきたい。今年は11月18日（水）県庁東館4階大会議室で、講師は東工大の斎藤教授を予定して進めている。コロナの影響で当初の予定より参加可能人数は少なくなる可能性があるが興味のある方は参加いただきたい。また、県のホームページに載せる予定なので、参考に見ていただきたい。（県都市計画課より情報提供）

三橋伸夫 委員長

議題は以上であるため、議事は終了とし会議の進行を事務局にお願いする。

7 閉 会〈事務局（伊澤仁一 都市計画課長）〉